

全国市町村職員共済組合連合会

公報号外第188号

統合専用端末の調達、導入及び保守に関する一般競争入札

平成29年11月9日

東京都千代田区二番町2番地
全国市町村職員共済組合連合会

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月9日

全国市町村職員共済組合連合会
理事長 小谷隆亮

1 調達内容

- (1) 件名
統合専用端末の調達、導入及び保守一式
- (2) 調達物品の特質等
仕様書による。
- (3) 契約の種類
調達組合が選択する次に掲げるいずれかの方法による契約とする。
 - ①調達組合と落札者との間で個別に締結する購入契約及び保守契約
 - ②調達組合がリース契約を締結する場合は、リース会社と落札者との間で締結するリース契約
- (4) 納入場所
仕様書による。
- (5) 入札方法
落札者の決定は、調達に要する一切の費用を含めた総額をもって行う。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加するものに必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 官庁（国のすべての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受け

ている期間に該当しないものであること。なお、指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

- (4) 平成 28・29・30 年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
- (5) 平成 24 年度以降に国、都道府県、市区町村及び公的年金の保険者を対象とした本件仕様と同種、同規模の機器の調達実績があること。
- (6) 借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明できるものであること。
- (7) 競争参加資格要件確認申請書等、全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に対する提出書類に虚偽の事実を記載していないこと。
- (8) 連合会から仕様書の交付を受けたものであること。
- (9) 仕様書に記載された業務端末等をすべて調達できる業者であること。
- (10) 連合会において、競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格を有する旨通知された者であること。
- (11) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

①契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等（その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不利益を図る目的、又は第三者の不利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

②契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

- (12) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相

手方としないこと。

3 仕様書の交付及び問合せ先

(1) 仕様書の交付方法

平成 29 年 11 月 9 日（木）から平成 29 年 11 月 22 日（水）までの間（土日祝祭日を除く。）において、9 時から 17 時 00 分までの間に下記の交付場所において交付する。

(2) 仕様書の交付場所

〒102-0084

東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 3 階
連合会 総務部保健課

(3) 問合せ先

入札担当者：連合会 総務部総務課 時澤・西田

E-MAIL：soumu@shichousonren.or.jp

仕様書担当者：連合会 総務部保健課 齋藤・志賀

E-MAIL：hoken@shichousonren.or.jp

※ 問合せは、原則として平成 29 年 11 月 20 日（月）17 時までの間において E-Mail でのみ受付けるものとする。

【緊急時連絡先】 03-5210-4613

4 入札説明会

実施しない。

5 競争参加資格要件確認の申請

本件の一般競争入札に参加を希望するものは、別紙「競争参加資格要件確認申請書」に、同様式に定める必要書類を添付して次に記載のとおり提出し、競争参加資格要件の確認を受けなければならない。この場合において、提出書類の内容について、入札執行日の前日までに本連合会から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成 29 年 11 月 22 日（水）17 時まで

(2) 提出場所

〒102-0084

東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 3 階
連合会 総務部総務課 時澤・西田

6 競争参加資格要件の審査及び確認結果の通知

連合会は、提出を受けた競争参加資格要件確認申請書等について内容審査を行い、入札参加資格を有するものであるかを判断し、その結果を「競争参加資格要件確認結果通知書」をもって次の日時及び場所において通知する。

(1) 通知日
平成 29 年 11 月 27 日（月）13 時から 17 時まで

(2) 通知場所
〒102-0084
東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 3 階
連合会 総務部総務課 時澤・西田

7 入札執行の日時及び場所

平成 29 年 11 月 28 日（火）14 時から
東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 2 階
連合会 「2 階会議室」

8 入札及び開札について

入札にあつては、全国市町村職員共済組合連合会一般競争契約入札心得（平成 16 年 12 月 10 日施行。以下「入札心得」という。）を遵守すること。

入札執行場所に入場できる者は、1 社 2 名までとし、入札に参加できる者は、競争参加資格要件確認結果通知書により入札参加を許可された者又はその者から正当な委任を受けた代理人とする。なお、入札にあつては、本人確認のため、連合会から通知された競争参加資格要件確認結果通知書の原本又は写しを持参すること（代理人が入札する場合には、併せて委任状を作成し、持参すること。）。

なお、入札において、再度の入札を行う場合の回数は 2 回とする。

開札は、入札執行日と同日に行い、入札者全員に落札情報を開示する。

9 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のないものの提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 提出書類の作成に係る費用
提出者の負担とする。

(5) 書類の取扱い

提出された書類は、連合会において提出者に無断で、他の目的に使用できないものとする。また、提出された書類は返却しない。

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(7) その他

① 落札決定後、所定の事項を落札者が履行しないと連合会が判断した場合は、契約を締結しないことがある。

② 詳細は、仕様書による。

競争参加資格要件確認申請書

平成 年 月 日

全国市町村職員共済組合連合会
理事長 小谷 隆亮 宛

申請者 { 所在地
 商号又は名称
 代表者職氏名

印

統合専用端末の調達、導入及び保守に関する一般競争入札について、下記の関係書類を添えて競争参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、入札公告 2 (1)～(3)、(11)及び(12)の条件を満たすこと並びに本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- ・平成 28・29・30 年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ・入札参加者の国等に対する本件仕様と同種、同規模の調達実績一覧表（様式は任意。納入品目、契約金額（概算額で可とする。）及び納入機器の目的が確認できること。また、可能な限り契約書の写しなどの資料を添付すること。）
- ・納入予定機器・ソフトウェア一覧表（仕様を満たしていることが確認できる資料（製品のパンフレット等）を併せて提出すること。また、資料には付箋、マーキング等で選定した機器や機種が確認できるように明示すること。）